第3回 双葉町復興まちづくり委員会

ふるさと再建部会 議事録

4 ■日 時 : 平成24年12月11日(火) 委員会 午後1時00分~午後1時45分

部 会 午後2時00分~午後3時30分

委員会 午後3時45分~午後4時30分

7 ■場 所 : 双葉町役場埼玉支所 4階 4-B

8 ■出席者 : ふるさと再建部会委員9 事務局(双葉町企画課)

10 (参照:第3回ふるさと再建部会座席表)

11 1。開 会

12 【清水 修二 部会長】

前回、私、出席出来ませんで申し訳ありませんでした。前回は、津波の被災地の再建、土地利用についての議論をされたはずで、議事概要は皆様のお手元にあると思いますけども、副部会長の方から簡単に説明お願いします。

【木幡 敏郎 副部会長】

双葉町だけが単独できるというものではなく、すでに浪江町とか他町も津波被害等にあった地域をどうするのかというふうないろいろな計画が出ておりました。それらを参考にしながら双葉町も線量が低いと言われる地域をどのように活用するかというふうなことで、いろいろ国や県とも協議をしながら、また被災地域とも連絡を取り合いながらやっていこうというようなことでした。大体の内容は前回の議事概要にあるとおりであります。ただ、その中で前回、津波地区の区長が、津波地区の方が委員会に入ってないんじゃないか、というふうな話がありましたが、これについては若い方が入っていたということで、1番海の近くの宗像委員が入っていたので、その点については宗像委員にもどんどん意見を出してもらいたいふうなことでした。

【清水 修二 部会長】

岩手や宮城と同じように、やっぱり双葉の方でも津波の地域をどうするかと。高台移転とかそういう問題はやはりあるということで、原発だけではないということが言えると思います。さて、はい、分かりました。ありがとうございました。今日は、論点ということでいくつかあがっておりまして、こういう議論をしたいと思うんですけど、この部会は、ふるさと再建部会でありまして、第1部会の方で帰還に向けたスケジュール、セカンドタウンの構想とか、そういう議論しておるわけで。この部会では、いつになるかわからないけれども、何年後になるかわからないが、とにかく戻るという前提をとりあえず立ててみて、そのために何が必要なのかということ、現地で何が必要なのかということを、これを考える部会だというふうに考えております。そのためのいろいろな社会資本、それから仕事をどうするのかという、これも非常に大きな問題だというふうに思います。具体的に帰還の可能性及びそのスケジュールついて明確な見通しが立っていない中でこの議論をするのは難しいわけです。先程の木村委員のお話は、かなり踏み込んだ話で、除

- 37 染についても効果が必ずしも望めない。あるいは、除染しても若い人は戻らないのではないか、
- 38 というような意見としては、これはお聞きしておいていいと思います。とりあえずは、いろいろ
- 39 なそういう意見も含めていろいろなケースを想定しながらですね、戻るという前提で議論をして
- 40 みようということを第1回目にはそういう話をしまして、そういう方向で議論をしたいというふ
- 41 うに思っております。今日は、結論を出すことは考えておりませんので、これから論点の提起を
- 42 事務局の方からの提議をしていただきますので、これに関連して自由な意見交換をして委員会の
- 43 方で報告したいというふうに思います。

44 【木村 真三 委員】

45

47

62

6768

69

70

71

72 73

74

これもともと帰還を前提という話であれば、私自身は帰還は不可能であるいう立場です。

46 【清水 修二 部会長】

「永久に」ではないでしょ。だから、あのスケジュールに関してははっきりしていない。

48 【木村 真三 委員】

49 永久にというのは、その本当に未来永劫かというとそうではないかもしれませんが、100年後

50 に帰ることとかを想定して話をするんですか。

51 【清水 修二 部会長】

52 いや、そうではありません。

53 【木村 真三 委員】

54 僕自身は反対をしているのに帰還について話がどうするかというのは、僕には議論する余地は 55 ないと。今のところこの、これだけ近い地域でね。先生、チェルノブイリは何回行かれました。

56 【清水 修二 部会長】

57 4 回。

58 【木村 真三 委員】

59 たった 4 回です。僕から言うと、たった 4 回です。その汚染地域全部見てるわけですよ。レッ 60 ドフォレストも行ったことがありますか。

61 【清水 修二 部会長】

そうすると、このふるさと再建部会の存在意義はどのように考えますか。

63 【木村 真三 委員】

64 だから、僕はまず帰還可能かどうかをまず議論するという話と、それからに向けてどう論点を 65 持っていくかというのに話を進めていくべきではないかと思うんです。帰還を前提としてもしや 66 るんであれば、帰還ができないという人間には意見はないわけですよ。

【清水 修二 部会長】

最初にその議論はしまして、そういう帰還が無理だというような考えもあり得るということも 念頭に置きましょうというふうにはしてあるんです。でも、ふるさと再建部会ということですか ら、帰還できないとなってしまうんであれば、あなたのおっしゃるとおり、この議論する意味は ない。でも、部会がある以上、そういうところから出発してしまったら身も蓋もないので、とい うことなんです。

【木村 真三 委員】

いや、再建というのは、その地で再建するのか、そうではない違う地域で再建するのかという

ことも議論には上がるわけですよね。

【清水 修二 部会長】

それはありえます。

【木村 真三 委員】

ちなみに、1回目というのは、「私は最初からチェルノブイリに行くからいないですよ」というふうに言ったんだけども、「これは委員長、副委員長の日程に合わせますから申し訳ございません」と言われて、僕はこの会議に参加できなかった。前回は急病で動けなかったんでお断りをしたんですが。結局その中で、再建というのはさまざまな方向性を持っていいんじゃないか。帰る、帰らないという中で、だったらせめてそのまず方向付け、これ 7000 人の復興会議にどうやって関与していけるのか、そこは部会長はどうお考えになられますか。

【清水 修二 部会長】

私は、汚染の拡がり方とそれから行政区画というのは、本来もともと関係はないわけですよ。ですから、双葉町という枠組みで検討してますけど、町全体の住民が同じように行動しなければいけないとは思ってないし、その地域全体を同じように扱わないといけないと思っていない。場合によっては、もっと広域的に双葉郡全体を考えて、どうするかということも検討の余地はあると思っていましてね。だから、双葉町に双葉の人が必ず帰らなければならないということにならない可能性もあると思ってるんです。そういう議論になる可能性も。

【木村 真三 委員】

ただ、ここは双葉町の町民が主体ですよ。双葉町以外の人たちが来るのは拒まない。でも、双葉町の方々がどう考えていくかというところを話を持っていかなければならない。

【清水 修二 部会長】

そうですよ。だから、私は、双葉町民が一定の選択肢が示された上で、どう選択することができるかが、基本的にはこの委員会の存在意義だと思ってるんです。選択肢を明確に示すということですよ。その上で、「帰らない」と、あるいは「帰る」と、「何年でも待つ」、「10年なら待てる」と異論がある人が出てくると思うんですよ。上から命令することはできませんからね。

【木村 真三 委員】

できません。ただ、それでも1年9ヵ月経って、この状況に置かれて、「それぞれで考えてくださいよ」というような状況じゃないと。家を建ててる人もいるわけですよ。この間は、愛媛に避難している双葉の方が、もう諦めて俺たちはいわきに家を建てたんだとおっしゃってるわけですよ。もうこういうふうな状況で、さまざまな状況になってしまった状況で、もし話をするんだったら、この会議と、7000人の復興会議とがどうリンク付けされるかという、この明確さというものが必要になってくると思うんですよ。

【清水 修二 部会長】

だから、実際には今言ったようにもう家を建てて、「もうこっちでいいよ」という人もいるけども、そうでない人も多いわけですよ。確信はまだ持てないけれども戻れるものなら戻りたいという人は多いわけであって、そういう人たちにどういう選択肢を示すかというのでこの委員会が置かれたんだと思うんですよ。そういう人がいることは事実ですよ。

【木幡 敏郎 副部会長】

木村先生にはもどかしいかわかりませんけど。この最初に木村先生の話、150年から200年と いう話を聞いた後、ここでまず第2回の会議をやったんですよ。私も正直大変苦しかったのは、 いろいろ情報を私なりに判断して、なかなか難しい状況にある今の双葉町、福島県の状況だなと 思っておりました。ただ、何て言いますか、一般の住民はいろいろな情報に右往左往している状 況なんですよ。判断をして帰らないという方もおれば、帰れるなら帰りたい。しかし、だんだん だんだん、1年9ヵ月にもなって厳しい状況だなと。だから私らも、この委員に推薦されまして、 どんな状況なんだと、それはやっぱり勉強してみようというふうなこの会、特にここはふるさと 再建ですから、今回の除染の方もどんな除染があるのか。やっても効果がなければそりゃやらな い方がいいんでしょうし、それから線量だってどんなふうになって、減衰期とか半減期とかいろ いろあって、可能性もあるのか。だからそれは、今日、明日の話ではなくて、もっと勉強しなが ら、中間貯蔵施設のこともありますし、一般にいわれる危険だと。それがあるからそこに行かれ ないという話と、いやこれはある程度の構造だから、こういう構造だから大丈夫なんだよという ものなのかどうかというのも、本当に委員みんなが勉強しないと、わからないというふうな思い で。とりあえずは帰れるなら帰りたい、だから、この議事概要にもありますように、いろいろな ことを勉強しながら、ある程度次の段階では厳しいとなれば、また仮の町あるいは、何て言うの かな、何年後だよというふうなことでもって、無理ではないかというふうな結論を出すべきでは ないのかなと、という思いをしながら、今は第3回目、前回は津波ですけどね。本当にもっと情 報を知りたいですね。

【清水 修二 部会長】

113114

115

116

117

118

119120

121122

123

124

125

126 127

128

129130

131

132

133

134135

136

137

138139

140

141

142143

144

145

146

147148

149

150

来週は、この部会で除染の学習会をやることになっていまして、福島大学の難波先生を呼んで議論することになっております。それから社会資本の復旧というものについて、私は10月2日に行ってみて相当厳しいという印象を受けました。だから、そういうこと1つ1つ議論してみて本当に帰還の可能性がどのくらいあるのか。放射線だけの問題じゃないんですよね。この部会の役割は、病院がどうとか、いろいろなものがありますから、そういうものを見極めようということなんですよ。最初から戻れないということになってしまえば、そういう議論はあんまりやっても意味がない。戻りたいというふうに思っている人は現に町民多いですからね。それは議論すべきだと思います。戻り方については私はいろいろあり得るんであって、先程行ったように、必ずしも双葉という範域に固執することはないと思っていましてね。そういう議論はやっぱできると思いますよ。

【西内 芳徳 委員】

私もこれを選んだんですけど。本当に木村先生の言う話は1番の正論。帰ることが現実に難しいという中でどういった条件が、整えば帰れるのかというのを示していくのが我々の役目だと思うんですよね。現実難しくても。町民の心の拠り所さえなくなっちゃうと、もうそれこそ町の崩壊というか、そっちの方が心配で。帰れるのなら帰りたい人が現実多いもんですから、我々被災者、町民自身で町民に対して死刑宣告はできないという。せめてもの心の繋ぎとめる、そういうのを話し合えればなという。

【木幡 敏郎 副部会長】

一般の人は、情報不足は確かにあるんですよね。いろいろな人の話を聞いて右往左往している

- 151 のは現実。だからある程度のデータをもっと出して欲しいし、町民に、このデータなんかも出し
- 152 て、結局ダメなのかというふうな。だから、その結論はある程度の時期には出すようになるのか
- 153 なとは思うんですけれども。自ら今、みんながもっと知りたい、知りたいというのかな。

154 【清水 修二 部会長】

155 最終的には町民が判断する。あるいは、個々の人が、やっぱり自分の生き方を選択することに

156 なるんです。そのために判断材料をきちっと示すのが私は委員会の役割だというふうに思います

157 L.

158

160

161162

163

164

167

169

176

178

【木村 真三 委員】

159 やっぱり、今避難をされている場所によっても違うわけですよ。この加須に住まれている方、

福島県内に住まれている方、またその他の東京とか県外の遠い所に住まれている方、僕は新潟の

柏崎に月に何回か通ったりして、その柏崎の方々とも話をしているわけですが、やっぱりそうい

うところとまったく温度差が違う。こういったような中で、本来であれば、もう1つ町民の意見

集約のための7000人の復興会議。ああいうところの言葉がもっと反映されてから逆に我々がこ

うじゃないのみたいな話はあるかもしれないけれども、これがない限り、ここで先に決めて。そ

165 のやり方はあると思いますよ。

166 【清水 修二 部会長】

決めるわけじゃない。

168 【木村真三 委員】

いや、方向性はある程度提示していくわけでしょ。

170 【清水修二 部会長】

- 171 まあそうです。一定の提言が。ただそのために 7000 人の復興会議をやって、細かい意見は出
- 172 ており、これから、年末から年始にかけて、改めて町民に意向調査をやるんですよ。それを見つ
- 173 つ、この議論を進めて、これを噛み合わせて一定の提言にもっていくとうスケジュール。これは
- 174 あとで説明あるんですよね。

175 【事務局 平岩 邦弘】

資料2と3の方で説明します。

177 【木村 真三 委員】

この会議というのを、参加された方、この委員の先生で。

179 【清水 修二 部会長】

180 大体参加しているでしょ。7000人の復興会議。

181 【木村 真三 委員】

182 これまでうちのスタッフに代わりに3回ほど行かしましたが、この間、大宮でやった時は、最

183 初集まったのは1人ですよ。

184 【清水 修二 部会長】

185 ですから不十分だと思います。極めて。

186 【木村 真三 委員】

187 つくばはつくばでもうまったく帰る気なし。つくばに行った人たちは。つくばは、もう国の住

188 宅というのか、官舎を借上げられて、そこを我々もらってしまえばリフォームしてここに住むの

が一番だというような話。今度新しい集合住宅の、見学会をやりますみたいなことをやってるし。こういった事態というのが、果たして、本当にこれ町民の話を集約しているのか。まるっきり違うんですよ。実際、僕ら本来は、僕らそこに入っていって、そこで見てからじゃないと話もできないんじゃないかと思うわけなんですよね。こうやってやってても我々はいいですよ。もちろん、その町民のために、町民の方々が1つの方向性をもっていただければいいんですが、6900万円の予算をかけて、たった1人のために会議開いて、それが意見ですみたいなことや、この間日和田仮設住宅でやった話でも話がまったく違う方向にいってるし。

【清水 修二 部会長】

189 190

191

192

193

194195

196

197198

199200

201

202

203

204

205

206

207208

209

210

211212

213

214

215

216

217

218

219220

221

222

223

224

 $\frac{225}{226}$

今度調査をやる話はまた後で聞かせてもらう。改めてもう1回、別の方法で調査をやることになっておるようなんです。

【武内 裕美 委員】

やはり先生がおっしゃるように、やっぱり帰れないという考えを持っている方も。あと福島県内にいる町民と接していろいろと話をしている中では考え方がやっぱ二極化しているんですよ。その中で福島県内には大体 55%、県外には 45%くらいの割合で町民の方が避難しているんです。やはり県内にいる方は、「帰還をできればしたい」という考え方を持っている方が多いんですが、外にいる方はやっぱり放射能の心配等々から、今先生も言っているつくばのような方が、かなりいるということで、非常にこれ難しい問題なんです。この辺、どういった形に方向していくか、これ町としても非常に難しいです。

【木村 真三 委員】

そうなんですよ。これは、貴重な税金を元に何とかやっている中で、この本当にうまく繋げて いかなければ、この会議自身やっている行為が重要であって、中味が重要視されていない可能性 が出てきてるわけですよね。だから、そういったものを含めて、この帳面を渡して、私の気持ち を綴りましょうみたいな。いくつか聞いていて、「こんなもんどうやって書くんだ」みたいな。 本当に拾われて読んでもらって何が変わるんだという方々がいらっしゃる中で、本当にこれやっ ていくのに我々がこういう再建というのは、僕は基本的には双葉町民がきちんと気持ちが1つに なってやっていけるような形というのが、本当に僕は大切なことだと思うんですよ。そうでなけ ればこういう仕事を引き受けません。今朝までかかって僕このデータをまとめたわけなんですが、 やっぱりそれは、双葉の方々に、これだけ大変な思いをしている方々に少しでも何か協力しない と、他の地域、僕は様々なところに行っていますが、例えば川内村とか勝手に天皇陛下を呼ぶ、 首相を呼ぶ、首相呼んだはいいけども、線量見たら隣りのいわきの高線量地域の志田名地区の川 前よりもずっと低いわけですよ。そういう所で、「除染だけきれいにします」と「除染やって帰 れます」と言って、もともと低いのに除染して、「それでも若い人たち帰ってこねんだ」と。こ ういったようなことは、要は仏つくって魂入れずになったら困るんですよ。こういったことを、 もし、もっと県外県内を含めた避難された方々と一緒になって話をしていって、方向性を決めて いく。それも町長が、「もう私はこれまでこうやって、やってきましたよ」と。「賽を投げた」と 言うふうにやってらっしゃって、「今度は町民が決めてくれる番だ」というけれども、これ7000 の方々がああやって素晴らしい町で、しかもこういう議論を中心的にみんなでやっていけるよう なことがない中で、賽投げても1人1人が答えを出せないと思うんですよ。だからこそいくつか

- 227 の案を出してその中で何がいいですかというのが。
- 228 【清水 修二 部会長】
- 229 そうです。そうです。そのとおりです。それをやろうということです。
- 230 【木村 真三 委員】
- 231 わかりました。それだったら、僕は、今のご意見で、帰るパターンではこういうことをやりま
- 232 すというような形でやるんだったら、僕は意味がありますから。協力します。
- 233 【清水 修二 部会長】
- 234 そのとおりだと思います。
- 235 【武内 裕美 委員】
- 236 選択肢、方向性といいますか、この辺を与えることになっていますからね。
- 237 【清水 修二 部会長】
- 238 住民の意見集約の方法については、今までやっている 7000 人の復興会議、これはうまくいっ
- 239 ていないと、私は思っていますしね。
- 240 【木村 真三 委員】
- 241 トータル 1,000 人もいってないんですよ。
- 242 【清水 修二 部会長】
- 243 そういうことに関しては、意見集約の方法についてはひと工夫あるべきだという意識は、事務
- 244 局も十分持っていると思いますので、新たな提案をしたいというふうに思っています。
- 245 【木村 真三 委員】
- 246 だったら帰還をという今の話であったら話を進めましょう。やりましょう。
- 247 【清水 修二 部会長】
- 248 議論はしましょう。だからおっしゃったように、町民に、我々自身が学習して、どういう条件
- 249 が整えば帰還できるのか、あるいはできないのかということをはっきりさせるというふうに考え
- 250 たいと思います。
- 251 【武内 裕美 委員】
- 252 他の町の復興計画が今先行して、双葉町より早いんですが、やはりそういう選択肢を選べるよ
- 253 うな復興計画がある程度なっています。
- 254 【清水 修二 部会長】
- 255 そうなっていると思います。
- 256 【武内 裕美 委員】
- 257 ですね。やっぱり。
- 258 【清水 修二 部会長】
- 259 まだ答えははっきり持たしてこれしかないというふうにはなっていない。それはそう簡単には
- 260 出ませんよ。
- 261 【武内 裕美 委員】
- 262 そうですね。
- 264 2.議事

263

(1) 双葉町の土地利用の在り方について(審議)

【清水 修二 部会長】

281

267 そういうことでスタートの地点を共有したいと思います。それでは今日の論点に入りたいと思 268 います。説明していただけますか。

【事務局 平岩 邦弘】

それでは事務局の方から、手元に配布している資料で今日の論点についてご説明をしていきたいと思います。また、木村先生の方から 7000 人の復興会議のお話がございました。資料 3 をご覧いただければと思います。資料 3 については、7000 人の復興会議における、今回の論点である「双葉町の土地利用に関する町民の意見・提案について」、それをまとめたものでございます。この意見・提案については、8 月 19 日福島市の会場から、11 月 11 日のつくば市会場までの 7 会場での意見を整理したものであります。土地利用に関する町民の意見ということで、大きく 4 つに分けて整理をいたしております。

1つ目が、一時帰宅等のためのインフラ・施設整備に関する意見ということで、個別で申しますと、「一時帰宅のときの滞在施設をつくってほしい」、「基本インフラの復活」、これは、IT、電話、エネルギーなどであります。「交通網を復旧することが急務である」、「JR、高速道路を早く整備、除染してほしい、すべきである」というご意見があります。また、「一時帰宅のために道路を直してほしい」、「戻れなくても、お墓参りなどのために崩壊した交通網を整備してほしい」などの一時帰宅に関した意見が出されております。

2つ目が、お墓の在り方に関する意見です。「お墓も氏神様もそのまま置いてきてある。置き去りにはできない」、「出入りできるようにしてほしい」という意見や、「地震により破壊された墓地の修復が人生最後の願いである」という切実な意見が出されています。また「お墓が持ち出せなければ名前を刻んだ碑が必要ではないか」、「お墓を持ち出し、共同墓地をつくるべき」、「お墓を再建したい」といった意見がかなり多く出されております。

3つ目としては、双葉町の土地の復旧・復興に関する意見として、「学校、病院、福祉、商業施設等が元通りにならないと安心して生活できない」、「1日でも早く元の双葉町に戻して、次世代につなげていきたい」といった意見が出ております。

4つ目として、双葉町における新たな施設整備や産業立地に関する意見でありますが、「汚染物を除去するための研究施設として活用してはどうか」、「自然公園にしてはどうか」、「バイオエタノールなどの新しい産業を導入して除染と結び付いた産業の開拓していくべきである」。また、「ラスベガスのような娯楽施設を福島に持ってくるような思い切った付加価値が大事である」、「海岸沿いには太陽発電基地として大規模構成し、企業・行政で応用の拡大を図る」、「除染等の仕事は双葉町でできる」、「他に何かできないか」、「町で利益の上がる事業を直営してほしい」といった意見が出されております。

以下、2ページ以降が、7会場での7000人の復興会議で出された意見を2つのテーマに基づいて整理したものでございます。まず、2ページから5ページが、「仕事・産業に関する町民の意見・提案」というふうな形になります。それから、6ページ以降は、「双葉町の復旧・復興に関する町民の意見・提案」ということで、多くの意見が出されております。

これを踏まえまして、資料3で申し上げました4つのテーマにまとめてご説明いたしましたけ

れども、本日のご議論いただく双葉町の土地利用の在り方について、この論点については、資料2の方で、こちらの方で整理をさせていただいております。まず、去る10月16日に開かれました、第3回双葉町復興まちづくり委員会において、今後の審議の進め方ということで議論をいただいております。全域が帰還できるまでに相当な時間を要する場合、線量が低くなった土地の利用の在り方についてどう考えるのか、ということでご議論いただいておりました。それを含めまして、今回、以下の3つについて議論していただければというふうに考えております。

まず、1つ目が空間放射線量は低くなるまでには長期間が見込まれる中で、双葉町の土地を現在のまま維持していくのがよいのか。それとも、空間放射線量が低くなるまでの暫定的な土地利用といった考え方についてどのように考えるのか。2つ目が、本格的な復旧・復興には長期化を要するにしても、一時立入りをより安全に行うという観点から当面の間取り組むべきことはどのようなものがあるか。また、今後のお墓などの管理についてどのように考えるべきか。3つ目として、空間放射線量が低くなった場合に、双葉町の土地をどのように復旧・復興させていくか。空間放射線量が低くなるには、長期間が見込まれる中で、これまで住んでいた場所に戻るのか、それとも住宅やインフラの整備を含めてまったく新しいまちづくりを行うことがよいのか。今日はこの3つをこちらの事務局の方で論点として整理させていただきました。これについて今日の部会において各委員の方からご議論いただきたいと思います。以上、事務局の方から説明いたしました。

【清水 修二 部会長】

303

304

305

306

307

308

309

310

311 312

313

314

315 316

317

318

319

320

 $\frac{321}{322}$

323

324325

326

327

328329

330

331332

333334

335

336

337

338339

340

土地利用という表現にはなっていますけれども、要するに土地利用というのは、暮らし方、働き方、一切入ってくるというふうに思いますんで、戻るという目標を立てた場合に、どういう条件が必要なのかということに関して、いろいろ意見を伺いたいというふうに思います。

【木幡 敏郎 副部会長】

まず、私も同じような土地といっても結局、原町地区は、とりあえず今年は田んぼならばまず 草を刈って、耕すまでやったのかな、それは維持するという、そういうふうな田んぼが草ぼうぼ うになってはならないし、今後作付けできるようにするためには草刈りやったそうです。今先生 言ったように、暮らすということを頭に入れて、この双葉町の利用の在り方ということを私が考 えた場合に、現在の、例えば論点資料にある現在のままで維持していくのでいいのか、何か利用 するのがいいのかということですけど。まず、この放射線がある中で人がまず来る方法があるの かどうか、と。来るのかどうか。仕事があるのかどうか、利用の仕方も考えてみたらどうかな。 利用することは誰かがやんなきゃならないということでしょ。やっぱり暮らすにはある程度の仕 事だとか、買い物だとか、当然病院だとか、そういうものがどうなのかということ。そんなこと もできるの、できるようにするにはどうなのかということを考えられるのかどうかということ、 少し考えてみたんだけどね。裏を返えせば、暮らすならそういうことしなくちゃならないという ことですよ。ただ、住んでいるだけじゃ何にもならない。そういうことを考えて、最終的にでき るのかということなんだけど。まず、利用の仕方といったら、仕事がなければという意味ではこ の地域にどんな産業を興せるのかな、とかというようなことでもいいでしょうし、人が集まると いうことをするには、当然、前回の部会では津波地区には住宅ができない、少し離れた高台とか。 あと原発の心配のないような地域というと、あの東側でしたっけ、東電の方には行かれないから

双葉町は。そんなふうなことも考えたこととか。そんなふうなことができるのかどうかなと考えてみたんだけど、どうですか。

【西内 芳徳 委員】

341342

343

344

345

346347

348

349

350

351 352

353

354 355

356

357

358

359 360

361

362363

364

365

366367

368

369

370371

372

373

374

375

376

377378

これ結局ただ、個人個人の地主が存在する中で勝手なことを決めらんないということが前提で。 やっぱり平坦地という農地で、800ha くらい平坦地があるかと思うんですけど、メーンだった農業というのは無理と農家はある程度諦めている中で、無理して利用する必要があるかというのが自分の中にあって、自分も農家そこそこやっていたものですから、逆に現状維持してほしい、前回も言いましたけど、道路保全とか草刈りとか、加害者である東電なり、あとは国の負担で現状維持をお願いしたいというのが、精一杯の要望です。警戒区域の見直しとか、線引きで自由に出入りができない中で、有効利用というのはなかなか難しいと思うんですよね。

【清水 修二 部会長】

双葉町に10月2日に行きました。そこで私の受けた印象、町の中を見て、地盤沈下が起こっ ていて、マンホールが浮いていたり、それから家が壊れている状況ですね。もしこれが5年、あ るいは 10 年そのまま手つかずの状態になったときに、インフラの復興というのはどういう形に なるのだろうというふうに考えました。住民が、元のところに一斉に戻ってくるのであれば、復 旧ということになると思いますけれども、実際には期待できないと思います。人々がぱらぱらっ と戻れる人から戻ってくる。おそらく若い人はなかなか簡単には戻らないという状況の中で、要 するに人の戻り方とインフラの復旧というのは緊密に結びついている。これは上下水道のような インフラだけでなくて、もっと社会的な病院だとか、学校だとか、そういった施設のことを考え れば尚更のこと、一定の戻るスケジュール、プランニングがないと、それに合わせた復旧という ふうにならないといけないというふうに思っていまして。だから、単に「インフラ復旧しました」、 「帰ってきてください」という問題ではないとふうに思いました。先程も言いましたけど、同じ 所に戻るということが本当に賢明なのか、あるいは現実的なのかということも疑問でありまして、 線量の高い低いというか、まだら状態になっているところに、戻れない人はほとんど戻れない、 戻る人は戻るということになると、木村先生がおっしゃったように、住民の間で割れてしまいま すからね。そこで問題になるのが、土地の所有権であって、所有権がそのままバラバラに存在し ている中で、たまたま線量の高い土地を持っている人は戻れないとなってしまっては、非常に対 応は難しいと思いますんで、土地の所有権を一度集約するような、それこそ大胆にやるくらいで ないと、対応できないんじゃないかと思ってます。チェリノブイリの場合は基本的に土地が国有 ですから、そういうことは随分できる。人々は避難というより移住ですから、非常にその点では 社会主義の体制というのは、対応できる。むしろ、それくらいやるつもりで、土地利用を再編成 しないと戻るというのは難しいではないかというのは私、10月2日の印象なんです。

【武内 裕美 委員】

私も 11 月 26 日の委員会の議事概要にもありますとおりに、2 ページの一番上ですが、個人の所有があるということで、なかなか帰ろうといってもどうしていくか難しい。区画整理、帰る場所をもし、選択して入れるんであれば、その中で利用できる土地を区画整理的な事業の中で、整理していくということは、必要なことになっていくのかなと考えてこういう発言をしたんですけども。

379 【清水 修二 部会長】

そうですね。

381 【大橋 利一 委員】

380

382 383

384

385

386

387

388

389 390

391

392393

394

395396

397 398

399

400

401 402

403

404

405406

407

408

409

412

413

414

415

416

県の方のそういう計画あるんですけどね。そちらの方も、町からの意見を求められても、町の 復興やってますけども、どちらが先かというか。例えば、浜野地区津波がありましたけど、そも そもそこに現在、浜街道通ってますけど、それは浪江と同じように第2堤防的な考えで整備はで きるんですけども、果たしてそこに人が住むか、住まない所に莫大な経費をかけて嵩上げ 4m も 5m もしても利用しなければ意味がない。だからその辺のところ、どっちが先になるかというこ となんですけども。あと町の方というか、復興の方の計画的なもの、基本としてあとは国の意見 になるんですけど、それに対してそういう整備を図っていく。そういうスタンスでいくみたいな んですよね。ただそれが、その地域の人の考え方があるでしょうから、まったく戻らない人と、 どうしても戻りたい人のというのが分かれているんですよね。その辺のまとめ方というのが一概 に一束にできないでしょうから、いろいろな議論の中で方向性を見出していくしかないでしょう けども。この委員会の中でそれをうまい方向に導くという方法があればいいんでしょうけれども、 なかなかそれは困難に近いというか、難しい課題だと思うんですけど。ただ、現場の課題として はそういうことで、淡々と整備をそれに合ったようにインフラをやる、それについては。決まれ ばそれに合わせていくというのが一般的な方法でありますんで。先程の下水道なんか、双葉町は 特にかなり前から取り組んでましたので。よって、逆にかなりダメージも大きいんですよね。そ のことによって、整備したときに、復興するのにはそういう計画で、ある意味ではもう立派な方 法であまり金のかかんない集約的じゃなくて、個別対応的な下水の処理というものを進んでやっ て、そういったものを検討しながら、予算をうまく使いながら対応していくと思うんですけど。

【木幡 敏郎 副部会長】

例えば農地だったらば、もう基盤整備をとにかく画一的にきちっとやるとか、組合みたいなものをつくってな。まさにこれ所有権の話になってくればあれだけど、貸借りという、売ってもらうとか、買ってもらうとか、貸してもらうとかという形で、利用をできるような補償にするとか、そういうふうなことを考えて、能率の上がるようなふうにするという1つの計画は必要だよね。あと住宅なんかもそうでしょ、やっぱり。土地改良とかな。

【武内 裕美 委員】

帰還する場合の町全体の土地利用を考えて帰還するのかという考え方が、果たして採れるのかどうかというのがありますよね。

【木幡 敏郎 副部会長】

410 高い所もありながらという意味か。

411 【武内 裕美 委員】

もう何年も難しいということがあるんで、果たしてそれの計画、とりあえず 10 年後に帰れる んだということであれば、町全体のことを考えればいいでしょうが、その辺の計画の作り方をど うするかということだと思います。

【清水 修二 部会長】

農地に関しましては一律には扱えないです。山の迫った所は、先程お話ありましたけども、農

地除染しても山から水が入り込んできますので、いたちごっこで難しいです。平場とは違うこと 417418 もある。それから農地の除染したとしても農業をやる人間がいるのかということが非常に問題で 419 ありまして、ただでさえ高齢化進んでますから。せっかく除染しても誰も農業をやらないという 事態も十分に考えられるわけで。だから、農地の除染あるいは農業の復興というものが優先順位 420 として、どの辺になるのかということも考えなければいけないと思います。それから、もう1つ 421 422は、私まだちゃんと考えていないんですけど、原発がどうなるかということなんですよ。第一原 423 発の1、2、3、4 号機は壊れて、これから廃炉に向けて数十年の作業が始まる。今進行中と言っ 424 ていいですかね。それから、5、6 号機どうなるのか。それから第二の1、2、3、4 号機がどうな るのかということがまだ不確定、東電は再稼働を想定して準備しています。要するに、あそこが 425 426 再稼働になるにせよ、あるいは廃炉ということで廃炉の作業始まるにせよ、相当な雇用があるん です。もともと 11,000 人の人が働いていましたので、もう数千、10,000 人に近い人が引き続き 427 働くことになるということも双葉町にとっては非常に大きな、背景として考えなきゃいけないと 428 429 いうことであります。きちんとまだ考えてないんですけれども、それだけの人があそこで働くと いう状況の中で、双葉のいわゆる復興、インフラ、住居ということも、やっぱり一定セットに関 430 431 連してくるんだろうなと思っておりましてね。そこは、どのくらい今の段階で具体的なイメージ を描けるかわかんないですけど、そういう問題もあるというふうに思っております。 432

【木幡 敏郎 副部会長】

434 現実、おそらく福島県始め県民は、福島県だけでも原発稼働は東京電力は「やりたい」と言っ 435 てるけど、実際はもうそれは無理ではないかと思うんで。

【西内 芳徳 委員】

433

436

437

438 439

441

442443

444

445

446

447448

449

450

451 452

453

454

でも、規制庁なんかも再稼働の方向で動いていると出ましたよね。

【木幡 敏郎 副部会長】

それは、「他ではやりたい」といろいろあるけどね。

440 【清水 修二 部会長】

廃炉の作業には人がいります。チェルノブイリ原発の場合には、かつて 7,000 人働いていましたが、今廃炉に向けた作業で 3,500 人働いているんだそうであります。だから半分くらいの雇用が維持されるというふうに、おそらく半分以上が必要になると思います。止めている間はそうでもない。廃炉というふうに決めれば、廃炉というのは工事ですから、数十年にわたって、仕事がそこで継続することになると思います。

【木村 真三 委員】

雇用自身だったら、先生のおっしゃる通りで、僕もそれであれば双葉の方々、これは帰る帰らないじゃなくて、双葉としてのどこかに維持をしながら、自分の墓を守りつつ、今までの仕事、生業というものをある程度維持できるとしたら、原発の解体作業とかそういったものでは数十年間十分、双葉、大熊、周辺8町村、生活できるぐらいの規模の事業にはなるわけです。それはありだと思います。ただ、双葉町に住んでそこから通えるかどうかというのはまた別問題でしょう、というのは僕の考えではあります。

【木幡 敏郎 副部会長】

今、現在のような形かもわかんないね。

455 【木村 真三 委員】

456 そうです。

457 【清水 修二 部会長】

458 どういう形で関連するかというのはわからないです。やはり、今でも、どうなんですか。双葉
459 町の人は東電で働いている人はどれくらいいるんですか。いわき辺りから通ってるん人結構いる
460 んじゃないですか。

461 【西内 芳徳 委員】

462

463

464

465

469

474

475 476

477

478

479

480

482

487

488

489

490 491

492

実際、私、東電とはまったく関係のない仕事をしてたんですけども、専業農家で。やはり同じ世代の仲間という括りで見ると、地元の消防団なんかでいうと3分の2くらいは東電関連の下請けなんかで従事してるという形で。そうしますと非東電というのは3分の1くらい。その人たちが、東電の仕事に行くかというとそれは疑問だし。

466 【木村 真三 委員】

467 そうですね。

468 【西内 芳徳 委員】

だから、その廃炉の作業を望んで行く人がどれくらいいるかと。

470 【清水 修二 部会長】

473 【西内 芳徳 委員】

あと、1つよろしいですか。先生が先程言ったように、土地が汚染されていると、農業の再建というのは後回しになるというのは、私も理解するんですよ。警戒区域の見直しはあっても作付け制限というのは何年かわからない期間、作れないことになると荒廃してしまうという心配が非常にありまして、先祖代々の土地なものですから。やはりそうしますと、先程少しだけ出ました、土地の所有権というのを明確に国の方で早く示していただかないと判断しかねる部分がありまして。宅地だけは示されたんですよ。所有権が移らないで賠償、迷惑料ということで、課税評価の1.43 倍とか、ただ田畑や山については一切提示がないものですから。

481 【木幡 敏郎 副部会長】

田んぼは補償。補償。

483 【西内 芳徳 委員】

484 作付けの営業補償分だけ。ただ、宅地に対する土地に対する補償、迷惑料は一切ない状態です 485 ので、早くその辺を示すことによって町民自身の判断材料になるかなと。

486 【木村 真三 委員】

そうなんですよね。お百姓さんに取って先祖代々の土地は非常に大切なもので、それはできるだけ、できるものであれば、帰って復興して使えるようになっていきたいというのは、僕は、中山間地域なんかで、いわきなんかの土地とはやっぱり大切なんだと強く言われているわけですね。若者も帰りたいという声もあるわけですよ。ただ、今回の双葉で、これだけ近いところで、本当にできるのかどうなのか。それは本当に、僕自身が、正直なこと言ってなぜここまで強行に僕が帰るべきではないと言うかというと、若い人たちにもし何らかの影響が出たときに、それを闇雲

493 に帰りたいという気持ちを先に、前面に出してしまって、帰らせてしまったときの責任を自分で

も取らなくちゃいけなくなりますから。そういったことに関して、本当に帰れるのかと言ったと

495 きに、これは帰れないんじゃないか。もし帰れるとしたら、町長が「全部が一気に帰れるように、

496 すべてを除染可能であれば除染して、それで帰るような条件を国が提示してくれるんであったら、

我々は帰ってもいいけれども、それができるのかどうなのか」ということをおっしゃってました

から、僕はその部分、意見一緒なんですよね。帰れるところと帰れないところができてしまう自

499 身の方が、僕は良くないと思います。

【清水 修二 部会長】

それは先程言ったように、双葉町という行政区画は、汚染と関係ないんですよ。だから、双葉町の町民だからこうしないといけない、こうすべきであるというのは、個人個人にとっては、随分きつい話なんですよ。

504 【木村 真三 委員】

494

497 498

500

501

502

503

505

507

508

509510

511

514515

517

518519

520

521

522523

524

525

526

527

528529

530

そうだと思いますよ。

506 【清水 修二 部会長】

あくまでも町民という、住民登録をここでしている、たまたまそこで生まれたからそうなっているわけであって、あるいは生活しているからそうなっているわけで、そのこととこれからどこで生活をするかという選択は、あんまり一緒にしなくてもいいと思っていて、そこは個人の判断というふうに私は思いますよ。

【木村真三 委員】

512 健康面も含めた部分で、それを、先生そうやっておっしゃりますが、先生亡くなってから影響 513 が出たときに、その方が大きいわけですよ。

【清水修二 部会長】

そうなると、福島に住んでること自体が問題なんですよ。

516 【木幡 敏郎 副部会長】

それも一緒に考えてもらいたいのは、前、三区分あったときに、みんなからでたのは、20m Sv 以下は避難解除あるでしょ。50m Sv以上が帰還困難。本当にあの数字は 20m Svとか、そんな 20m Svが大丈夫なのかという、これいろいろな情報が入って、それすら危険じゃないですか、先生。それすらも、本当私は、不審というのか、不満というのかな。ICRP は大丈夫だというでしょ、責任は誰が持つのと。

【武内 裕美 委員】

帰還宣言というのは、国の指針にもあるんですけど、自治体の長が宣言する。将来的にそこで 健康被害が起きた場合、誰が責任をとるのかという問題も出てきますよね。そしたら、そうした ら、これは果たしてどうなのかということも出てきます。

【木村 真三 委員】

そのとおりです。結局、公害問題の時の裁判というのは、地方自治体も含めてすべて損害賠償請求の被告になってるわけですね。そういったことを考えた上で、副部会長がおっしゃっているように「その20mSvは大丈夫か」と、ICRPは言ってる。低線量被爆ワーキンググループというところでは、僕は「危険だ」ともちろん伝えたけれども、大半の方々は「大丈夫だ」と。でもこ

の方々は責任を持ってるわけじゃないんですよ。だから、そこはどこの立場に立って物事を言っているのか、僕は、それは危険というものがある可能性が高いと、少なくとも、チェルノブイリの健康調査という中でその 20mSv以下であっても危ないと思っていますから、やっぱり僕の立場で言うのであれば、線量だけで言っても危険ではないかと思います。

【武内 裕美 委員】

その辺はやっぱり帰還を前提で、例えば計画を立てた場合の健康被害の部分については、法制 化をきちんとしてもらってということを前提に考えてなければならないと思う。。

【木村 真三 委員】

帰還をするんであれば、そこまできちんと補償できるのか。それを補償はできない代わりに、「除染でカバーしますよ」というんであったら、その除染もただ耕すだけで終わりなんですよ。ただうなるだけは除染じゃないんですよ。薄めるだけなんですよ。汚染を拡大させるだけなんですよ。かえって除染可能かどうかと思っている部分は、これは、この双葉というのが事故当初すぐに避難されて、耕してないわけですよ。表面の高濃度の汚染された部分だけ剥げば、使える可能性はまだまだある。

【西内 芳徳 委員】

現実は、既に耕した後でみんなふかふかの状態に降り注いだんですよね。

【木村 真三 委員】

ただ、あれから雨降って地固まるじゃないけども、あの後固まっていっているわけじゃないですか。浸透速度というのを確かに調べてみないとわかりません。でも、少なくとも今から耕して薄めて線量下げますというやり方は到底ありえないし、しかもこれだけあの近い所であったら、プルトニウムもストロンチウムも状況としては、非常に、他の地域よりもリスクが高いわけですよ。そうなったときに本当にどうなるのか。というのは除いても、除染していく前提であれば、みんなが帰れるように、ここだけ一部帰れるというのでは、たしかに問題になるんですよ。墓参りすらできないというのは大変なことですよ。

【清水 修二 部会長】

サマショールの話ね。私は 21 年前にベトカという所に行ったときに、おばあさんとおじいさんが残っていて、あの人たちは「今更移住したくない」と言っている。政府はそこに食べ物や飲み物を運んでいまして、今年ベラルーシに行ったときもそういう人たちについては、政府は出て行けとは言っていない。そういう人たちの生活をサポートしているというふうに言っていました。帰還困難区域に今バリケードを作っているでしょ。私は、そういう所だって、戻る選択権は認めるべきだと思ってるんです。もちろん「戻せ」とは言えないですよ。でも、あえて戻りたいという人を妨げるのはできないと思ってまして。それは、行政は生活を支えるべきであって、放ったらかしではなくてね。極端な話、そういうことまで思ってまして、基本的には、放射線の被害についてはいろいろな見解があって、非常にシビアに見る人もいるし、そうでもない人のいる中で、結局は最終的には住民自身の選択だと思うんです。ただ、そうは言っても、この委員会は一定の方向性を出しますから。勝手にしなさいでは済まないんで、そこは本当につらいことだと思いますけど、基本的には、1番最初に言いましたけど、選択肢を住民に示すというのが我々の仕事だというふうに思っているんです。

569 【木村 真三 委員】

570 でも、先生、今言ってるベラルーシというのは、共産圏に戻ろうとしている国ですよ。

571 【清水 修二 部会長】

572 共産党ではないけどね。

573 【木村 真三 委員】

574 いや、ルカシェンコは共産主義というか、旧ソ連時代に戻ろうという政策をやっているから、

575 それやっているのかもしれませんが、ウクライナはそれはやっていませんからね。

576 【清水 修二 部会長】

ということは、ウクライナの場合にはサマショールの存在は許さないということですか。

578 【木村 真三 委員】

579 そうです。だから、勝手に一切支援はしない。勝手に帰った人間には、何も我々は行くなと言

ってるのに、家もすべて与えているのに、帰ってきた者には我々はそれ以上のことをする必要は

581 ないと。

577

580

583

585

587

590

592

594

595

596

598

582 【清水 修二 部会長】

どっちがいいですか。

584 【木村 真三 委員】

僕は、帰さないと思います。結局、見殺しになってしまうのが嫌なんですよ。

586 【清水 修二 部会長】

いや、高齢者ですからね。

588 【木村 真三 委員】

589 いや、高齢者だから、それを支援する人たちがわざわざそれを被爆しにいくわけじゃないです

か。その支援をしにいくということは。その人たちは職業であるから被爆をしてるけれども、自

591 分か望むか望まないかと言ったら、たぶんそれは望んで行く人は少ないんだと思うんですよね。

だから、はっきり住める住めないと言ってあげる方が僕はいいと思います。

593 【清水 修二 部会長】

わかりました。そのときには、繰り返していいますが、汚染と行政区画とは関係がないという

ことは、やっぱり認識すべきだと思うんです。双葉町の隣りの大熊と西側は川内で、線を引いて

こっち川内村はいい、こっちはダメという必然性はないですからね。

597 【木村 真三 委員】

ないけれども、どっか、それは最小単位の行政区分で決めていかざるを得ないでしょう。

599 【清水 修二 部会長】

600 町としてはね。

601 【木村 真三 委員】

602 町としては方向性として。じゃないと支援が結局できないわけですよ。

603 【清水 修二 部会長】

604 自治体の再編成というのも、議論としてあり得るんですけどね。これはまだそういうことを議

605 論する段階ではないと思います。

606 【木村 真三 委員】

607 というか、それはできないでしょう。双葉のことですから、双葉自身が考えていくことですか 608 ら。

【清水 修二 部会長】

621

もちろん、そうですよ。ふるさと再建という場合に、土地利用も含めて、現在のまま、ここに 問題提起はそうなっていますね。帰れるまで放っておくのかというような議論になってますけど、私は、そういうことにはならないと思ってます。戻るにしても用意ドンで一斉に戻ることはあり 得ないと思ってるんです。戻り方も計画的に戻るとして、計画的に戻っていく、地域別にもそうだし、職業もありますね、世代もあるかもしれない。だから、それができるような形でやっていく。端的に例を挙げれば、お墓の問題なんだよね。私、お墓をよそに移してしまったら終わりだと思うんです。お墓を維持するための条件をやっぱり整えるというようなことをまずやり始めるとか、というふうなことをやっていくことになると思うんです。原発で働く人が相当数、双葉町内にいるとすれば、その人たちが通勤可能なエリアがつくれないだろうかとか、そういう形で個別に考えていくのが1番現実的かなというふうに思ってるんです。全部1つにして、「どうだ」ということでは、私は答えが出てこないと思ってるんです。かなり一般的な話で申し訳ないです。

【木村 真三 委員】

僕も少なくとも墓は残すべきであって、墓があるからまだ双葉の歴史というか文化というのか人との繋がりが必ず生まれてくるから、それは必要である。なら、墓を帰るお盆、お彼岸、正月、そういったような時にみんなが集まれる場所、それを1つの双葉のもともといらっしゃった方々とのまた出会いの場にしていくということであれば、やっぱり僕は墓というのは非常に重要であると思うので残すべきだと思いますね。

【清水 修二 部会長】

プリピャチに行ったときに、ビールの空き缶なんか転がってましてね、26 年経ってますから、何でそんなものがあるかということですけれど、お墓があって、教会もあって、いわゆる墓参りをするんですよ。みんな集まってバーベキューなんかやってビール飲んで、ということはやってるんだそうです。年々参加者が減ってきているという話ではありますけどね。お墓は1つ大事な存在だというのは思いますよ。

【木村 真三 委員】

たしかに氏神様を分社するのもありかもしれませんが、お奉りしておかないといけないこともありますが、分社であって、元々あった所は残すと。やっぱりそれは文化であって、歴史でありますから、それは大切なことだと思います。

【清水 修二 部会長】

第1部会のテーマかもしれませんけど、私は要するに帰還を目指す人と移住してしまおうという人と分かれてくるのは、やむを得ないと思っています。それで移住した上で、帰れるようになったときには、自分の代か子供の代か分からないけど、帰りたいねという思いを繋いでおくという部分はどうしても出てくる。何が何でも、仮住まいで我慢するというのは無理ですから。だから何度も言うのですが、いろいろな選択肢があるということを、私は示すことが大事だと思っていて、避難先に家を建てるのはけしからんとか、そういう議論はしてはならないと思います。そういう人を後ろ指さしたりすることは絶対すべきではないですからね。

645 【木村 真三 委員】

もちろんそうですね。

647 【清水 修二 部会長】

基本的に今日できたらはっきりさせたいんですけども。この論点の3つ目、避難して同じ場所に戻ると。自分の財産のある同じ場所に戻るというようなことしかないのか。土地の所有権も含めて手を加えて、新しい空間の設計をする。社会資本の復旧もそれに合わせてやると。先程土地区画整理事業をやったらいいという、そういう方向の方が私は現実的で賢明なんじゃないかという気はするんです。例えば、商店街はお店がたくさん開いてあって商店街なんでしょ。ぽつぽつとあって商店街なんて成り立たないわけですから、これは新たにそういうものをつくるというふうに考えた方が、私は商店街の復興にはなるだろうと思います。例えば駅前にしても、戻れる人だけ戻って、ぽつんぽつんと白羽が欠けたようにお店があるようでは駅前の復興にはならないと思いますから。なかなか土地の所有権の再編というのは難しいことではありますけども、それくらいのことは必要なんじゃないかと思いますけどね。

【遠藤 直敏 委員】

659 部会長の言うとおりですね。現状に戻る、現状のところに戻っていくか。あるいは新しい青写660 真つくって、新しい双葉町をつくるかということですよね。

661 【清水 修二 部会長】

662 そうです。

【遠藤 直敏 委員】

その場合、今清水先生がおっしゃるとおり、放射能の問題で「さて農業は本当にできるのか」というと、現実的にはもう無理だと。放射能がなくなったとしても風評でもって、双葉町の米は食べられない。何十年間か、たぶんかかるだろうと。そうした場合に、この土地の利用については新たに考え直した方がよろしいのではないかと。もう1つは個人的な所有権の問題、先程議論になってますけど、これあたりも法律でもって将来の土地収用というような形を考えて、双葉町に新たな事業という形でもってまずスタートする、というふうに考えております。したがって、農家の人には申し訳ないけれども、これからは双葉町は農業でもって食えるかどうかということも考えて新たな産業というかそういう方向に持っていくような双葉町としての役割いう方向にもっていくようなことが、望ましいと思う。

【木幡 敏郎 副部会長】

これはあくまでも農業をやるとすれば、除染も含めて、低い所でないとダメだという意味ですよ。だから、そういう所になるかどうかが条件になると思うんですけど、やるならばその除染をしても、効果それとお金の問題もあるでしょうけど、低いような所がやっぱり基盤整備をして、そして、食糧の基地というような、1番は風評被害だけど、それは、双葉郡の浜通りはどの町も同じだと思うんだけど、そういう状況になるかは別にして、やるならしなくちゃそういうふうにならないということですね。

680 【遠藤 直敏 委員】

放射能に関係ない頭を使った農業というものをやらないとならない。

682 【武内 裕美 委員】

683 だからキーワード的には持続可能性が土地にできるのかということで、環境面にしてもやっぱ

1番は安全であるだと思うんです。あるいはこの健康被害の法制化支援の問題にしても安全とい

685 うのが大前提ですね。それであれば経済もついてくるということで、その安全な未来が見えると

686 いうことであれば、人、金、物がついてくるのかなと、その辺がキーワードということで枝葉の

687 ところをいかに解決していくかということをまとめていけばいいのかなという気がするんです

688 けれども。

684

691

697

699

701

689 【木村 真三 委員】

690 沿岸地域は確かに低いですが、こないだの震度5弱の地震見たとき、もうゾッとしましたよね。

僕あの時はいわきの汚染地域にいたんですが、とにかくあの震災直後の雰囲気がかなり色濃く出

692 たんですよね。

693 【遠藤 直敏 委員】

694 私も行ってみましたけどあそこには戻れないですよ。あれ地震あったらこれ俺だったら到底住

695 んでいけない、住めないです。

696 【木村 真三 委員】

無理ですよね。だから線量は低い所はそこなんですよね。逆に言ったら。

698 【清水 修二 部会長】

役場の方では、津波の被災地これからどうするのかという方針はあるんですか。

700 【事務局 平岩 邦弘】

まだ役場としての、津波被災地の方針はまだないです。

702 【清水 修二 部会長】

そうですか。この間の話では、堤防を嵩上げをして要するに道路を堤防にするというあれね。

703704

708

714

715

718

705 【木村 真三 委員】

706 陸前髙田とか、そういうところの。

707 【木幡 敏郎 副部会長】

そうですね、災害対策だから、やるというにはやっぱりそうでないとできない。

709 【武内 裕美 委員】

710 浜街道がそういうあれがあるんでしょ。

711 【大橋 利一 委員】

712 それは、さっきも言いましたけど、例えば堤防は、1mしか嵩上げはしないんです。それは同

713 じ想定する場面があって、莫大な十何 m の莫大な、何十年、何百年の津波に対してそういう整

備はしない方針なので、一時的に堤防は 1m 嵩上げをする。次いで、その近くに緑地帯みたいな

もの緩衝地帯を設けてる。それで、近くに道路があれば、基幹道路が走っていれば、浜海道を嵩

716 上げする。

717 【木幡 敏郎 副部会長】

嵩上げして、弱めるという意味だな。

719 【大橋 利一 委員】

720 そこで押さえるという。もしくは6号線があるんで、それをまた町の方の復興計画の中でどう

- 721 いうふうに位置づけするのか、集落地とかそれによって、ある程度整備をしていく方針なんです
- 722 ね。完全に津波を抑えることはできないので、その場合は避難をする。高い所に逃げるという3
- 723 段構えになってるんです。これを支援するのには、町の形、絵を描かないと、青写真つくんない
- 724 と無駄になっちゃうよ、先にやっちゃうと。他と違って、こういう線量の関係で、なければそれ
- 725 でいいんでしょうけども、全然それは。
- 726 【清水 修二 部会長】
- 727 誰も戻っていないのに、堤防だけをつくってもしようがないとことになるということだよね。
- 728 【木幡 敏郎 副部会長】
- 729 戻った場合を想定しながらということもあるの。
- 730 【大橋 利一 委員】
- 731 つくる場合は、高さ、どのくらいの高さにするかによって、余分な高さはいらない。浜街道も
- 732 今のままでいいわけですよね。
- 733 【木幡 敏郎 副部会長】
- 734 やっぱり防災対策は二重の嵩上げだよ。必要だよ。
- 735 【大橋 利一 委員】
- 736 例えばの話ですよ。例えば、大平の高いとこに行けば、ほとんど嵩上げは、防災対策は必要な
- 737 いと思う。津波は来ないわけだから。
- 738 【清水 修二 部会長】
- 739 住民がどういうふうに戻るのか、デザインがないときにそういう、堤防の嵩上げはできない、
- 740 とみられますけども。逆に、堤防はどうなんだということをはっきりしないと、生活設計できな
- 741 いというかな、逆に、戻るかどうか判断できないという両面ありますよね。その辺は、要するに
- 742 土地計画というかな、要するに土地利用計画を、町がどうするかが前提になるということになり
- 743 ますかね。
- 744 【大橋 利一 委員】
- 745 それは、青写真を作るうえでそれは前回の会議であったように浪江で、参考資料がありました
- 746 けど、ああいう形で 2m だとか 3m、堤防は 1m、あとは緩衝地帯を設けて。
- 747 【清水 修二 部会長】
- 748 それは戻る戻らないにかかわらずやるべきであるという話にはなんないですか。
- 749 【大橋 利一 委員】
- 750 ある程度はなるでしょう。計画的に。
- 751 【木幡 敏郎 副部会長】
- 752 ただ、そういう気を持ちながら果たして線量はどうか、最後は安全ができっかということだと
- 753 思うな。
- 754 【武内 裕美 委員】
- 755 戻らないから、浜街道をつなげないということではないでしょ。やっぱり南と北を繋げばない
- 756 とね。
- 757 【大橋 利一 委員】
- **758** それはない。

759 【清水 修二 部会長】

760 どうせ誰も戻らないんだからつくる必要ないということでしょ。

761 【木幡 敏郎 副部会長】

762 だから、それを言ったらその話はないんだよ。そういうことになっちゃうんだよ。

763 【大橋 利一 委員】

764 浜街道は浜街道で。

765 【武内 裕美 委員】

766 いやいや、だからインフラはつなげるんでしょ。浜街道は浜街道でつなげるわけでしょ。戻る767 戻らない関係なくても。

768 【大橋 利一 委員】

769 例えば、そこに集落をつくるんであれば、そこを重点的に、嵩の高さを上げる、あとは堤防、
770 河川堤防なんかも嵩上げしたりしますから。

771 【清水 修二 部会長】

772 あと 10 分で終わりです。それで、この部会の今後の議論の進め方というのは、ここで話すん
773 ですか。あるいは全体会で。

774 【事務局 平岩 邦弘】

全体会で説明する予定になっております。

776 【清水 修二 部会長】

775

777 これから全体会で戻りまして、来年3月までのスケジュールを、提案されるんです。1番最初 778 に話に出た住民意向調査もそこで示されます。この部会の議論も、それとつなげながらさらに進 めていくということになります。それで、来週、この部会で除染の学習と議論をするということ 1780 になっております。

781 【遠藤 直敏 委員】

782 2番目のこのお墓の管理はどうなったの、決めなくていいの。

783 【清水 修二 部会長】

784 お墓については、決めるということかどうかわかんない。お墓については先程の意見だと、絶 対お墓を移すことはやっぱりやらない方がいいということで。

786 【木幡 敏郎 副部会長】

787 この墓はどうなの。共同墓地。だから、皆さんの意見もいろいろなことが書いてあるけど、お
788 墓どうなの。それとも、町有でやって、この前双葉町で持ってったみたいなことになって。これ
789 の除染はどうなの。

790 【遠藤 直敏 委員】

791 お墓の管理は、これ管理するということじゃなくて、掃除とかそういう話だろ。入れるように 792 するとか。

793 【木幡 敏郎 副部会長】

それは今現在各地で道路さえ直せばみんなやってるよ。

795 【遠藤 直敏 委員】

794

796 今現在は、草刈りもできない状態ですよ。

797 【西内 芳徳 委員】

798 前回来て今回来ない宗像委員が、どんどん修理依頼を受けて入ってるんですけど。

799 【木幡 敏郎 副部会長】

800 今やってる、各自でね。これはね。

801 【遠藤 直敏 委員】

802 これ町がやるのかよ、東電がやるのかよ。

803 【西内 芳徳 委員】

804 いや、町の個人で墓石屋としてやってるんだけど、町に線量で線引きをやってほしいと言って805 ましたね。ここは高いから断るというものを示してもらわないと。何でもかんでも行かなきゃい

806 けなくなってるという。

807 【木幡 敏郎 副部会長】

それはお墓をつくる方でしょ。

809 【西内 芳徳 委員】

808

813

816

810 いや、保全。倒れたのを直すという作業だけです。

811 【遠藤 直敏 委員】

812 今、町のお墓はいいかもしれませんよ。山の中に入れないんですよ、草ぼうぼうでね。お墓の

中で草刈もできねえ。そういうことを言ってるんだよ。そうすると、誰が掃除するんだよ、誰が

814 先祖の掃除をするんだよ。

815 【木幡 敏郎 副部会長】

先祖のお墓は各自がやってるんじゃないかと私は思うけど。

817 【武内 裕美 委員】

818 入り口があるでしょ、全体的なこう。

819 【木幡 敏郎 副部会長】

820 入り口は道路か。

821 【武内 裕美 委員】

822 道路もあるでしょうし。

823 【大橋 利一 委員】

824 山田地区なんて線量高くて立入りができない。それで、あと、倒れて異物が出てる、露出して

825 るところがある。

826 【清水 修二 部会長】

827 割とあれですか、お寺のお墓ということで、まとまって存在しているんですか。

828 【遠藤 直敏 委員】

829 あっちこっち。山間に。

830 【大橋 利一 委員】

831 地区ごとにあります。

832 【清水 修二 部会長】

833 地区ごとにある。地区ごとには少なくともまとまっている。

834 【木幡 敏郎 副部会長】

835 そういうとこはどういうふうに考えている。どうしたらいいと思ってる。

836 【大橋 利一 委員】

837 ただ、町の方のサイドでは、出入りできるようには、インフラというか道路は通行できるよう

838 にしている。

840

851

854

856

862

866

867

869

839 【木幡 敏郎 副部会長】

道路はね。ただ、お墓の修理とかはやってないの。

841 【大橋 利一 委員】

842 個人で石屋さんに頼んでる。

843 【木幡 敏郎 副部会長】

844 だから、入っていいんでしょう。

845 【大橋 利一 委員】

846 入っていいけど、ただ石屋さんができないと、線量が高くてできないと、だからどうすんだと。

847 【清水 修二 部会長】

848 きっと、お墓については、地区単位にお墓があるんだったら、集中的・重点的に、除染して年

849 に 2、3 回であればかなりできるような環境をやっぱり行政が整えるべきじゃないですか。

850 【木幡 敏郎 副部会長】

除染が、今度は先生に聞いてみる。お墓はどうか今やってるでしょ。あれ削るのか。どうなの、

852 周辺も高いんだろうしな。お墓の除染というのは。

853 【武内 裕美 委員】

先生がおっしゃるように、双葉町から他に移すという行為はしない方がいいと思いますね。

855 【木幡 敏郎 副部会長】

それは各自だ。ただ今は移せないでしょ。だって各自、移したい人はいると。

857 【熊 勝好 氏 (渡辺 勇 委員代理)】

858 いや要するに、双葉のお墓を失くして、いろいろな所に避難しているから。

859 【木幡 敏郎 副部会長】

860 早急にお墓をつくる人は、これは。

861 【清水 修二 部会長】

それはね、移したいという人はやめろとは言えない

863 【熊 勝好 氏 (渡辺 勇 委員代理)】

864 事務的な話になっちゃうけども、要するに改葬しなくちゃならないんですよ。改葬というのは

865 何ていうかな、移動する改葬ね。それあくまで改葬許可になるので。改葬した場合に、お骨の線

量が、一定の基準を超過すれば当然持ち出しはできない。そういう制約があるので。他に移すと

かになれば、可能なんですね。

868 【清水 修二 部会長】

できるだけお墓は残して状況をつくるということですね。

870 【木幡 敏郎 副部会長】

871 そうするとお墓はどういうふうなことならばいいということなんだ。今のところ分からないと

872 いうことか。線量の問題で持ち帰れない。

873 【熊 勝好 氏 (渡辺 勇 委員代理)】

874 基本的には、ほとんどの場合各行政区ごとに共同墓地ですよね。それは当然行政区長が経営者

875 であって、管理者であるわけですから。当然、それはその人たちが管理する。

876 【遠藤 直敏 委員】

管理するのはいいんだと。ただ、掃除とかそういうのできないわけよ。

878 【熊 勝好 氏 (渡辺 勇 委員代理)】

879 今考えているのは、当然町はできないわけですよね。だから、仮に、代替みたいな形でやった

場合に、例えば、電力なりそういうところにそういう所にかかった経費は当然請求するわけです

881 から。

877

880

883

885

887

889

890

891

896

897

900

902

903

905

907

882 【清水 修二 部会長】

町ではできない。要するに業者にやらせるわけですよ。

884 【事務局 平岩 邦弘】

町ではできないです。

886 【清水 修二 部会長】

金の出処はともかくとして、行政ではできないですかね。

888 【木幡 敏郎 副部会長】

先祖のお墓の話は、金の問題じゃないからな。困ったもんだな。高い所はこんな状況なんだ。

お墓については、いろいろ検討中ということで

892 【西内 芳徳 委員】

893 何か出せといえば、思いつくのは今後の一時帰宅を、お墓の一時帰宅ですという回を、回数を

894 設けるとか。

895 【遠藤 直敏 委員】

1人1人は1軒1軒だ。そうすると、1軒が綺麗にした。3ヵ月後になってくるとこっちが綺

麗になってる、こっちが汚くなってる。だからやるんだったらその一団のお墓を常に管理できる

898 ようなことをしておかないとダメだ。

899 【武内 裕美 委員】

1個1個だったら集中的に除染すればいい。

901 【清水 修二 部会長】

時間なくなりました。お墓についてはそういう議論が出たと紹介します。これで終わりにしま

しょう。次回は除染ですけども、そのあとどうするかは改めて。

904 【西内 芳徳 委員】

できれば除染も、金額このくらいかある程度数字を示してもらった方が理解しやすい。

906 【清水 修二 部会長】

この話は難波先生には無理だと思います。行政の方でできませんか。

908 【西内 芳徳 委員】

909 べらぼうな金額なら諦めもつくかもしれないですし。

910 【木幡 敏郎 副部会長】

911 これはゼネコンが入っているというかなりいろいろあるでしょ。

912 【木村 真三 委員】

913 南相馬で1件あたり550万ということを東大の児玉さんが、大成建設使って出させて市長の桜

914 井さんに出したことは聞いています。

915 【清水 修二 部会長】

916

918

921

922

923

924

925

928

929930

932

935

937

938939

944

946

川内村では1件450万と聞きました。

917 【木幡 敏郎 副部会長】

それで、ゼネコンでなくて地元の人たちが国でつくったというのはどのくらい。

919 【木村 真三 委員】

920 変わりますよ。僕自身は、二本松といわきの川前両方で除染費用というような形にして、地元が

再生可能な除染という形で、要は、請け負うのは地元の方々。地元の方々が綺麗にしてそれでお

金をもらったものを分配するというような形で、1番スマートな形であるし、自分たちできれい

になるというんだったら、それはもっとコストは削減できるであろうとは思っています。

【遠藤 直敏 委員】

またそこは何年か経ったら、線量は上がるかもしれないぞ。

926 【木村 真三 委員】

927 それはやり方1つで、ある程度線量を下げられることはできるんです。それは、もう僕ら実証

実験をその川前の方でやっているんですが、そういうように実際に地元で解決策がなかったら除

染なんかやっても意味がないと思ってますから、解決策案を一応考えながらやっておりますから、

もしそれを実証実験を含めた形でこの双葉でやってみるというのは。

931 【遠藤 直敏 委員】

また実験かい。例えば川上の方から下の方へやったり、あるいはもっとやったほうがいいのか、

933 効率よくいけるのか。ここで決めておかないと。

934 【武内 裕美 委員】

3番の部分は部会としての方針、考え方は、どんなふうな形で。結論じゃないですが。

936 【清水 修二 部会長】

結論をまだ出す段階ではないんですけども、それで、ここで結論を出したわけではないけども、

意見として、要するに元のとこに戻るということではなくて、土地の所有権も見直すということ

も含めて、対応を考えてもいいんじゃないかという意見が出たという報告はします。

940 【木幡 敏郎 副部会長】

941 条件が「安全を確保されるかどうか」ということのこれからの検討ということでいいんでねえ

942 の。それがあれば戻るだろうし、計画を立てても結局できるかどうかでいいんじゃないですかね。

943 【木村 真三 委員】

条件がのめるんであったら、僕はやるべきであると思いますし。

945 【遠藤 直敏 委員】

これは絶対ダメだよというものがあるんですか。これは絶対ダメだよというのは。

947 【木村 真三 委員】

948 ありますよ。

【木幡 敏郎 副部会長】 何ですか先生。 【清水 修二 部会長】 きりがないので、この辺でやめましょう。 (2) その他 3. 閉 会 【清水 修二 部会長】 今日のところは終わりにします。

第3回ふるさと再建部会座席表

(敬称略)

